

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	地域包括ケアシステム構築事業			事業番号	04-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	黒石 正幸	介護高齢課高齢者支援担当	高橋 和行	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち			
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる			
		施策	4	高齢者の地域生活支援の充実			
予算事業名	総合相談事業費/認知症総合支援事業費/ 在宅医療介護連携推進事業費/生活支援体制整備事業費						
事務区分〔選択〕	<input type="radio"/> 自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある			
事業開始年度	開始年度	平成18年度	～	終了年度	—		
関連法令等	介護保険法、医療介護総合確保推進法						
国・県の計画等	第7期かながわ高齢者保健福祉計画		計画期間	平成30年度～令和2年度			
関連個別計画	第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		計画期間	平成30年度～令和2年度			
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	少子高齢社会の急速な進展や入院日数の短縮化により在宅における医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするため、住まいと住まい方、生活支援・福祉サービスと医療・介護・予防の専門サービスが相互に連携し、切れ目のない提供体制を充実することが求められています。						
目的 (何をどうしたいのか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包括支援センターの運営体制の充実に取り組みます。						
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民						
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、中核となる地域包括支援センターへの継続した運営支援に取り組みます。 高齢者の住み慣れた暮らしを支援するため、在宅医療と介護の連携や、認知症初期集中支援事業を推進します。 						
事業行程	項目	年度					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		地域包括支援センターによる高齢者とその家族への支援	地域包括支援センターにて9,500件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて9,750件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて10,000件の相談・他機関との調整を実施		
		認知症施策の推進	認知症ケアパス周知 認知症初期集中 チーム会議の開催	認知症ケアパス周知 認知症初期集中 チーム会議の開催	認知症ケアパス周知 認知症初期集中 チーム会議の開催		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			地域包括支援センターの設置箇所数	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ランチ1箇所 (平成29年度)	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ランチ1箇所	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ランチ1箇所	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ランチ1箇所
			在宅医療と介護の連携推進	窓口の設置及び運営支援 研修会の開催 情報提供	窓口の運営支援 研修会の開催 情報提供	窓口の運営支援 研修会の開催 情報提供	



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」
(前年度事務事業評価)
地域の高齢者支援の核となる地域包括支援センターへの運営支援を引き続き行っていきます。また、認知症総合支援事業や在宅医療介護連携推進事業の推進を図るとともに、高齢者の生活を支援する生活支援体制整備事業については、令和元年度から各地域包括支援センター区域ごとに配置した第2層生活支援コーディネーターの活動支援を行うとともに、第2層生活支援協議体の運営についても支援していきます。

実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		委託先又は指定管理者	地域包括支援センター運営主体社会福祉法人
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容	直営実施

実施結果	項目	年度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域包括支援センターによる高齢者とその家族への支援		地域包括支援センターにて10,305件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて12017件の相談・他機関との調整実施	地域包括支援センターにて13,836件の相談・他機関との調整を実施
認知症施策の推進		認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催
在宅医療と介護の連携推進		窓口の設置及び運営支援 研修会の開催 情報提供	窓口の設置及び運営支援 研修会の開催情報提供	窓口の設置及び運営支援 研修会の開催情報の提供

実施した取組の内容
市内5箇所の地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、圏域における第2層生活支援協議体を運営するとともに、地域の課題や資源を把握し、今後必要とされる生活支援サービスについての協議を継続的に検討しました。

目標の達成状況	【指標名】		年度		
	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域包括支援センターの設置箇所数	地域型4箇所 (うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所 (平成29年度)	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所	地域型5箇所 プランチ1箇所	地域型5箇所 プランチ1箇所	

	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績						
	コスト	事業費合計 (a)		123,638		千円		145,503		千円		147,831		千円			
内訳		国県支出金 ①		71,401		千円		84,027		千円		85,372		千円			
		地方債 ②		0		千円		0		千円				千円			
		その他特財 ③		28,437		千円		33,465		千円		34,001		千円			
		一般財源 (a)-①-②-③		23,800		千円		28,011		千円		28,458		千円			
国県支出金の内容		地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の費用負担 (国38.5% 県19.25%)															
その他特財の内容	受益者負担		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				前回の改定時期										
	その他		地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の費用負担 (第1号保険料23%)														
人件費	正規職員		2	人	17,020	千円	2	人	17,400	千円	2	人	17,200	千円			
	その他の職員		1	人	2,510	千円	1	人	2,650	千円	1	人	2,660	千円			
	人件費合計 (b)		3	人	19,530	千円	3	人	20,050	千円	3	人	19,860	千円			
トータルコスト (a)+(b)				143,168		千円		165,553		千円		167,691		千円			
単位当たりコスト	対象数	定義	65歳以上の市民				単位	65歳以上の市民				単位	65歳以上の市民				単位
		対象数	25,546		人		25,877		人		26,632		人				
	総事業費 / 対象数		5,604		円		6,398		円		6,297		円				

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	市内5箇所の地域包括支援センターに配置した職員による地域の高齢者の相談・包括的支援を継続的に行い、配置した第2層生活支援コーディネーターによる地域の現状把握を行うとともに、第2層生活支援協議体を運営し、今後必要な生活支援サービスについての協議を継続的に行いました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	地域包括支援センターを主とした地域高齢者の相談支援のほか、包括的支援を充実するための運営支援を行うとともに、在宅医療・介護連携推進事業、認知症高齢者施策、生活支援体制整備事業を実施し、他市と同水準で実施しました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	自治会や地域の関係団体と連携を図ることで、地域の課題や地域資源を把握し、今後必要とされる生活支援サービスの開発に繋げるほか、地域における人と人の繋がりを強化することができます。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	地域包括ケアシステムをより深化させていくためには、地域の実情や特色等を理解する必要があるため、事業の実施にあたっては、社会福祉協議会や地域の社会福祉法人に地域包括支援センター業務を委託して行うとともに、継続的な運営支援のほか、職員研修を開催し、センター職員の資質向上を図りました。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	地域における支え合い体制を整える生活支援体制整備事業については、地域住民や地域の関係組織の理解がなければ成り立たない事業であるため、理解を得るための説明を丁寧に行うとともに、地域の課題や資源について地域住民の活動等を把握し、今後必要な生活支援について地域住民へのアンケートを実施するなど具体的な内容を地域住民とともに検討していく必要があります。新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行いながら実施していく必要があります。
令和3年度の取組方針	高齢者支援の核となる地域包括支援センターへの運営支援を引き続き行っていきます。また、認知症総合支援事業や在宅医療介護連携推進事業の推進を図るとともに、高齢者の生活を支援する生活支援体制整備事業については、各地域包括支援センター区域ごとに配置した第2層生活支援コーディネーターの活動支援を行い、第2層生活支援協議体において必要とされる生活支援の検討が進むよう、引き続き支援していきます。
所管部長による総評	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営むことのできる地域で安心して自立した暮らしを営むことのできる地域包括ケアシステムの構築は大きな課題です。団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、地域資源を有効活用し、地域における支え合い体制の整備を着実に進める必要があります。